

習志野市教育委員会会議録

(令和7年第12回定例会)

1	期 日	令和7年12月17日(水)	
		市庁舎5階委員会室	
	開会時刻	午後3時00分	
	閉会時刻	午後4時45分	
2	出席委員	教 育 長	小 熊 隆
		委 員	赤 澤 智津子
		委 員	馬 場 祐 美
		委 員	鎌 田 尊 人
3	出席職員	学校教育部長	三 角 寿 人
		生涯学習部長	上 原 香
		学校教育部参事	佐々木 博文
		学校教育部・生涯学習部技監	塩 川 潔
		学校教育部次長	渡 辺 雅 和
		生涯学習部次長	越 川 智 子
		学校教育部副参事	奥 山 昭 子
		教育総務課長	早 川 誠 貴
		学務課長	寺 嶋 耕 一
		保健体育安全課長	江 住 敏 也
		指導課長	春 名 拓 也
		総合教育センター所長	青 野 孝 幸
		学校給食センター所長	水 嶋 りえ子
		社会教育課長	河 栗 太 一
		生涯スポーツ課長	忍 貴 弘
		中央公民館長	伊 東 尚 志
		菊田公民館長	妹 川 智 子
		中央図書館長	岡 野 重 吾
		学校教育部主幹	石 井 義 之
		学校教育部主幹	村 山 智 恵子
		学校教育部主幹	菅 谷 茂 良
		学校教育部主幹	藤 代 薫
		学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small>	袴 田 武 志
		学校教育部主幹	鈴 木 貴 幸
		学校教育部主幹	新 井 理 香
		学校教育部主幹	鶴 岡 佑 介
		学校教育部主幹	松 田 裕 美
		生涯学習部主幹	松 浦 史 浩
		生涯学習部主幹	高 田 賢
		生涯学習部主幹	勇 依 子
		学務課主任管理主事	鈴 木 建 史
		指導課主任指導主事	櫻 井 智 之
		指導課主任指導主事	坂 井 祐 介
		総合教育センター主任指導主事	渡 辺 明日子

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 「令和7年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について
- (2) 令和8年度園児募集経過報告(12月11日現在園児見込数)について
- (3) 中学校部活動地域展開の進捗状況について
- (4) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について
- (5) 小学校自然体験学習の今後の方向性について
- (6) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

第3 議決事項

- 議案第38号 令和7年度教育費予算案(3月補正)について
- 議案第39号 令和8年度教育費当初予算案について
- 議案第40号 令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
- 議案第41号 習志野市教育委員会職員の職場復帰支援の実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第42号 習志野市教育職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和7年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が2名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、議案第38号ないし議案第40号を非公開とし、議案第38号及び議案第39号の非公開部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

令和7年第11回定例会の「報告事項(3)令和7年度通学路合同点検結果について」において、要求のあった資料についての説明を許可した。

江住保健体育安全課長

「報告事項(3)令和7年度通学路合同点検結果について」において要求があり、先程配付させていただいた「交通安全教室実施一覧」について、説明する。

交通安全教室実施一覧を御覧いただきたい。交通安全教室については、毎年、習志野警察署

及び市長部局の防犯安全課の協力を得て実施している。今年度についても、2番にある4月11日の第二中学校を皮切りに順次実施しており、1番にある6月23日の第一中学校をもって、全ての市立小中学校での実施を完了した。なお、習志野高等学校においても、習志野警察署の協力のもと、9月1日に交通安全教室を実施したことを確認している。10月に八千代市で発生した痛ましい交通事故を受け、今年度は改めて自転車を中心とした交通事故の防止に向けた指導の状況を確認した。その結果、表の1番右に記載しているが、全校の全学年において、交通安全教室に加えて、自転車等による交通事故防止指導を継続して実施していることを確認した、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、資料についての説明は終了した。

小熊教育長

令和7年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1)「令和7年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について

(教育総務課)

村山学校教育部主幹

報告事項(1)「令和7年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について、説明する。

スライド番号2を御覧いただきたい。推計作成の目的と対象についてである。教育委員会で行う推計は、習志野市立小中学校の児童生徒数を数年先まで推計することで、教育行政需要等に対応する諸計画の策定に資することを目的とし、作成するものである。推計を行うのは、児童生徒数及び学級数を学校別に、小学校は向こう6年後まで、中学校は向こう10年後までを推計している。今回の推計では、小学校は令和13年度まで、中学校は令和17年度までとしている。

スライド番号3を御覧いただきたい。推計の方法についてである。児童生徒数の推計の方法については、年齢計算基準日を今年の4月1日、住民基本台帳の抽出日を4月末日とする学区別人口をもとに、それぞれの年齢別の人口を、年度移行させる方法で推計している。次に、学区人口のどの程度が入学するかという就学率については、小学校は原則として100%としている。ただし、11月末日までに教育委員会で把握できている令和8年度の入学予定数については、その数を反映させている。中学校については、それぞれの学校の過去3年間の平均値を採用している。

スライド番号4を御覧いただきたい。次に、就学率については、中学校ごとに異なっている。詳細は本編資料の資料5を後程御覧いただきたい。中学校についても、11月末日までに教育委員会で把握できている令和8年度の入学予定数については、その数を反映させている。

スライド番号5を御覧いただきたい。次に、学級数の推計の方法については、学級数の推計のもととなる、1学級あたりの児童生徒数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、通称「義務標準法」に基づき、小学校については、段階的に35人学級が導入され、本年度より全ての学年が1学級35人となった。中学校については、全ての学年で1学級40人が標準として定められている。ただし、中学校では千葉県が行う学級編成の弾力化により、1年生は35人、2、3年生は38人を上限に編成している。また、今年度「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」により、国が公立の中学校の学級編制の標準を令和8年度から35人に引き下げる必要な措置を講ずるものとしたので、中学校においても今後段階的に35人学級が進むものと思われるが、現段階で詳細は明らかにされていない。

スライド番号6を御覧いただきたい。次に、特別支援学級については、知的障がい特別支援学級、情緒障がい特別支援学級ともに1クラス8人を上限に編成している。特別支援学級について

は、入級や指導の終了によって、児童生徒数の増減が一定ではないため、長期的な推計が難しい実情がある。そのため、現年度の数を基本として直近の3年間を推計し、以後は同数で推移させている。基本的な推計の方法は以上のとおりだが、この他、大型マンションや住宅の建設の予定として、教育委員会に開発協議があった場合には、その戸数に応じて予測の人数を推計に加えている。今回の推計では、鷺沼特定土地区画整理事業は加えていない。

スライド番号7を御覧いただきたい。令和7年度の推計についてである。スライドに記載の5点に絞って説明をする。

スライド番号8を御覧いただきたい。1点目の、小中学校児童生徒数の推計値についてである。今年度の小学校の児童数、学級数の推計値については、児童数8,720人、346学級となっている。今後は減少傾向が続いていく。鷺沼特定土地区画整理事業の影響により変わってくるものと思われるが、現在のところ、令和11年度には令和6年度以来の8,000人を下回る推計値となっている。

スライド番号9を御覧いただきたい。次に、今年度の中学校の生徒数、学級数の推計値については、生徒数4,067人、142学級となっている。令和10年度がピークで生徒数4,181人、47学級となっている。令和11年度からは、年に100人から200人程度の生徒数が減少していく推計値となっており、令和13年度には令和4年度以来の4,000人を下回る推計値となっている。小学校と中学校で、児童生徒数が減少する推移に違いがあるのは、小学校の児童数全体としては、下学年を中心に減少しているのに対し、6年生の児童数は、令和9年度までは、増加傾向となっているためと考えられる。

スライド番号10を御覧いただきたい。2点目の、変動が顕著な学校の推計値についてである。小学校において向こう6年後まで顕著な減少傾向が見られるのは、東習志野小学校及び実花小学校である。まず、東習志野小学校については、6年後の令和13年度には今よりも約260人、8学級の減少となる推計値となっている。

スライド番号11を御覧いただきたい。次に、実花小学校については、こちらも6年後の令和13年度には今よりも235人、8学級の減少となる推計値となっている。その理由については、次のスライドで説明する。

スライド番号12を御覧いただきたい。2009年に入居が始まった大規模マンションのユトリシアの今年度0歳から11歳の年齢別在住者人数である。令和7年度は6年生にあたる人数が105人であるのに対し、令和8年度は1年生にあたる人数が57人となっているように、5歳児以下の幼児数が現在の学齢児童数に比べ、大幅に少なくなっている。このことから東習志野小学校及び実花小学校の児童数減少には、ユトリシアから通う児童数の減少が影響していると考えられる。

スライド番号13を御覧いただきたい。次に、鷺沼小学校については、現在のところほぼ横ばいだが、鷺沼特定土地区画整理事業により、まちびらきをする令和11年以降、児童数が大きく増加することが予想される。この鷺沼特定土地区画整理事業による影響を加味した推計については、現在作成している。

スライド番号14を御覧いただきたい。次に、第四中学校については、現在、生徒数825人、27学級であり、市内で1番生徒数の多い学校だが、先程の東習志野小学校及び実花小学校の児童数減少にもあったように、令和17年度には、現在の半数程度に生徒数が減少する推計値となっている。

スライド番号15を御覧いただきたい。3点目の、第一中学校及び谷津小学校の推計値についてである。第四中学校に代わって、令和8年度から生徒数が1番多い学校となるのが、谷津小学校、谷津南小学校、向山小学校を学区とする第一中学校である。令和11年度が生徒数のピークで1,003人、令和12年度が学級数のピークで33学級となっている。国が定める学校の標準規模で申し上げると、学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときには、この限りではないとされているので、本市の適正規模、適正配置に関する基本方針に則り、国が示す標準規模を大きく上回る場合には、教育環境が適正に

保たれるよう対応している。校舎についても第一中学校は、一時校舎を含め、42学級まで対応可能となっている。また、生徒数と学級数のピーク年度が異なることについては、千葉県が行う学級編成の弾力化により、上限人数が異なっているためである。令和13年度以降は緩やかに減少していくが、依然として各学年7学級以上となっている。

スライド番号16を御覧いただきたい。次に、第一中学校区の中でも特に児童数の多い、谷津小学校の推計である。今年度は、児童数1,291人、46学級だが、その後は児童数の増加は止まり、減少している。一方、その減少数は少なく、その後も児童数1,200人程度、41学級程度の推計値となっている。明確に減少傾向に転じるかどうかについては、今後の状況を見ていく必要がある。

スライド番号17を御覧いただきたい。4点目の、谷津南小学校のバス通学についてである。谷津南小学校は、令和8年度が児童数のピークで936人、32学級となっているが、その後はゆるやかに減少していく。

スライド番号18を御覧いただきたい。谷津南小学校にバス通学をする児童数である。谷津南小学校のバス通学は、ブランドシティ、レジデンステラス、レジデンス津田沼の3つのマンションが対象になり、住民基本台帳をもとにした就学対象者数に対し、実際に就学している児童の就学率は、直近3年間の平均値とし今年度は89.8%となっている。

スライド番号19を御覧いただきたい。次に、バス通学をする児童数の推計である。先程の就学率、バス通学利用率89.8%を、バス通学の対象となっている、ブランドシティ、レジデンステラス、レジデンス津田沼の3つのマンションに在住している0から5歳児の人口に乗じて、令和8年度以降にバス通学をする児童数を推計している。

スライド番号20を御覧いただきたい。先程のように推計した結果、バス通学の児童数も谷津南小学校の児童数のピークと同様に、令和8年度を境に減少する。令和13年度は現在より250人程度減少し、約300人となっている。

スライド番号21を御覧いただきたい。5点目の、小規模校の推計値についてである。小規模校である秋津小学校は、令和10年度から7学級となる。7学級には、特別支援学級1学級が含まれるので、通常学級としては全て1学級となる。秋津小学校区での再開発は現在のところ予定がないため、今後も小規模特認校制度の積極的な活用が重要となる、と概要を説明

鎌田委員

理解しづらいところが1か所ある。スライド番号8及び9について、小中学校の児童生徒数は年々持ち上がりになるのでタイムラグがあると思う。小学校から中学校に上がる人数が6割程度に見えるが、例えば、私立中学校へ進学しているということか、と質問

村山学校教育部主幹

私立中学校に入学することもあるので、100%が市立中学校に就学しているということではない、と回答

鎌田委員

6学年分から3学年分になるので数が減っているということか、と質問

村山学校教育部主幹

小学校は6学年分の人数、中学校は3学年分の人数で推計している、と回答

鎌田委員

この推計値から多くの児童が私立中学校に入学しているように見えたが、今の回答で理解した、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和8年度園児募集経過報告(12月11日現在園児見込数)について

(学務課)

鶴岡学校教育部主幹

報告事項(2)「令和8年度園児募集経過報告(12月11日現在園児見込数)について」、説明する。令和8年度市立幼稚園の園児募集を実施し、令和8年4月の入園予定者に対し、令和7年12月18日に入園許可書を交付することを踏まえ、令和8年度の園児見込数及び学級数を報告するものである。12月18日が入園許可書の交付日となるため、この報告は12月11日現在の見込数となる。

資料1ページ目を御覧いただきたい。幼稚園4歳児、5歳児の男女別園児見込数と学級数を記載している。参考として、こども園短時間児の園児見込数等についても記載している。また、この内容に関することとして、2点報告する。1点目は、津田沼幼稚園についてである。現時点で令和8年度の4歳児及び5歳児の入園予定者はいない。これにより、4歳児、5歳児ともに0名となる見込みのため、市民に示した方針に基づき、令和9年度末に藤崎こども園へ統合する。2点目は、谷津幼稚園についてである。「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画」では、集団教育の観点から、園児数が4歳児、5歳児ともに10名以下となることが見込まれた場合、同一中学校区のこども園との統合を視野に検討を始めることとしている。今回、谷津幼稚園については、4歳児、5歳児ともに園児数が10名以下となることが見込まれることから、向山こども園との統合を視野に、今後のあり方について検討を開始する。このことについては、今後、教育委員会会議の場でも御意見をいただきたいと考えている。このような状況から、令和8年度も市立幼稚園は、極めて少人数の学級編成となる。こどもの育ちを保障していけるよう、園長会とも連携しながら、令和8年度の運営準備に取り組んでいきたいと考えている、と概要を説明

鎌田委員

幼稚園とこども園の違いとして、こども園の方が長い時間、こどもを預けることができると理解していた。資料を見ると短時間児という記載があるが、この違いについて教えていただきたい、と質問

鶴岡学校教育部主幹

習志野市にこども園ができたのは平成18年である。最初に東習志野こども園ができたが、それ以降の幼稚園と保育所の状況としては、施設の老朽化が進む中で、全ての幼稚園において定員割れとなり、保育所では待機児童が増加した。また、保育時間の延長や一時保育など、保育ニーズが多様化していた。こどもが安全で安心して過ごせる環境の再構築と、幼稚園と保育所の特徴を融合し、一体化したこども園を整備することとして、現在7つの各中学校区にこども園を整備している状況である。長時間児については、保育の必要があるこどもなので、最大で11時間預けることができる。延長保育を含めると12時間となるので、朝の7時から夜の7時までとなる。短時間児については、幼稚園とこども園と同様に、朝の9時から昼の2時まで預けることができる、と回答

鎌田委員

基本的にはこども園が預かる時間が長く、教育の内容的にもあまり変わらないという理解で良いか、と質問

鶴岡学校教育部主幹

同じ時間帯の場合は同じ教育の内容である、と回答

鎌田委員

良く理解できた、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 中学校部活動地域展開の進捗状況について

(保健体育安全課)

江住保健体育安全課長

報告事項(3)「中学校部活動地域展開の進捗状況について」、説明する。

スライド番号2を御覧いただきたい。令和7年度における休日を対象とした、本市の部活動地域展開の取り組みについて説明する。まず、運動部活動の学校部活動地域連携型についてである。令和7年度は、7校7部活動で部活動指導員を派遣して実施している。次に、文化部活動の学校部活動地域クラブ型についてである。全ての中学校の吹奏楽部および管弦楽部を対象として、引き続き実施しているところである。また、運動部活動の新たな取り組みとして、令和7年度から、新チームが始動する8月より、地域クラブ型および民間委託型の導入を開始している。

スライド番号3を御覧いただきたい。地域クラブ型についてである。地域クラブ型は、学校の枠を超えて、生徒が地域のクラブに集まり、共通の指導者のもとで活動する仕組みである。地域全体で生徒を支える体制をつくることを目的としている。令和7年度は、市立全中学校の陸上競技部を対象に実施しており、指導については習志野市陸上競技協会が担っている。活動形態としては、1か所に生徒が集まって活動する拠点会場方式と、指導者が各学校に出向く各校派遣方式の2通りで実施している。

スライド番号4を御覧いただきたい。令和6年9月より陸上競技協会と地域クラブ型のあり方について協議を進め、顧問の教員への説明も行ってきた。令和7年7月末からは、各中学校を訪問し個別説明を実施している。8月24日に拠点会場方式の初回活動を実施し、9月からは第一中学校、第二中学校、第三中学校、第七中学校で派遣方式の活動を開始した。これらの4校では、顧問の教員が兼職兼業届を提出し、陸上競技協会の指導員と合同で指導している。第四中学校、第五中学校、第六中学校では、顧問の教員が兼職兼業届を提出し自校で指導を行っている。第2回拠点会場方式は、12月21日に日大陸上競技場で開催予定である。

スライド番号5を御覧いただきたい。第1回目の拠点会場方式を日大陸上競技場で実施した際の練習風景である。

スライド番号6を御覧いただきたい。民間委託型についてである。この形式は、市が委託した民間事業者が責任をもって指導者を確保し、学校の要望に応じて派遣、運営を行うものである。今年度は他市でも実績がある、株式会社オークスベストフィットネスと契約を行い、取り組んでいる。

スライド番号7を御覧いただきたい。9月からは保護者向けの説明を株式会社オークスベストフィットネスとともに実施した。説明の内容としては、委託事業者の概要、地域クラブ型の活動について、課題や背景、国の進める部活動改革に関する検討会議の提言、部活動と地域クラブの違い、活動期間や活動日、指導員の選定条件や研修、連絡アプリの登録について、安全管理の体制、運営事務局の体制、保険への加入などについて説明をした。指導員向けには研修や説明会を実施し、10月4日のソフトボールから11月8日の女子ソフトテニスまで順次活動を開始した。

スライド番号8を御覧いただきたい。各校の該当部活動及び参加人数の一覧である。ソフトボール部については、部員数が少ない第三中学校と第七中学校が合同チームで取り組んでいる。

スライド番号9を御覧いただきたい。指導員の派遣について、ソフトボールは合同チームのため、

3人体制で指導している。それ以外のクラブは基本的に2人体制だが、例外として、第四中学校の女子ソフトテニスのように、練習試合の引率や運営に兼職兼業の教員が帯同する場合もある。

スライド番号10を御覧いただきたい。第二中学校の野球、第七中学校の男子卓球、第一中学校の女子バレーボール、第五中学校の女子バレーボールの練習風景である。

スライド番号11を御覧いただきたい。課題についてである。第8回定例会において御指摘をいただいた、①責任の所在については、契約書第13条、損害の賠償に基づき、株式会社オクスベストフィットネスが責任を負うことを改めて確認した。なお、事案の内容によっては、関係者間で適切に連携を図りつつ、対応する必要があると考えている。②平日と休日の指導者の連携については、株式会社オクスベストフィットネスと再度打ち合わせを行い、連携強化の方針を確認した。今後も、練習計画や指導方針、生徒の状況などの基本情報を共有し、両指導員が協働して一貫した指導体制を確保できるよう、連携の仕組みを整えていく、と概要を説明

馬場委員

昨年に初めて地域クラブ型と民間委託型の説明を受けたときには、理解できていなかった部分があったが、今回の説明で、概ね理解できた。民間委託型については、保護者への説明会を実施したということだが、地域クラブ型については実施していないということか、と質問

江住保健体育安全課長

地域クラブ型の陸上については、学校の顧問の教員には説明会を実施したが、保護者向けには実施していない。民間委託型については、学校ごと、また部活動ごとの対応となることから、保護者向けに実施した、と回答

馬場委員

地域クラブ型の説明会の実施については理解した。地域クラブ型に関しては、拠点会場方式と各校派遣方式があるという説明があった。この各校派遣方式で活動している学校以外の学校は、兼職兼業届を提出した顧問の教員が自校で指導しているということだが、そういった学校についても拠点会場方式の方に参加することはできるのか、と質問

江住保健体育安全課長

拠点会場方式は全ての中学校が参加することができる。ただし、自校で個別の練習を希望する場合については、学校の判断で参加しないこともあるが、参加できる仕組みは整えている、と回答

馬場委員

各校派遣方式の年14回の予定は、学校ごとに14回を予定しているのか。あるいは、全体として14回を予定し、その内、第一中学校は何回、第二中学校は何回というように割り振るのか、と質問

江住保健体育安全課長

確認し、後程お答えする、と発言

馬場委員

特に民間委託型については、例えば、第一中学校の女子バレーボールや第七中学校の男子卓球は民間の指導員だけで指導をするということなので、以前も申し上げたが、教員がいないということや教育の専門ではない人が指導をするということに、やはり保護者は不安があると思う。指導員に対して研修を実施しているとのことだが、今後の不安払拭などについても、きめ細やかに対応した方が良くと思う。既に活動は始まっているが、現時点で生徒や保護者からの声はある

のか、と質問

江住保健体育安全課長

生徒や保護者からは、普段と違う指導者からの指導により、刺激を受けているということや、専門性が高い指導員もいることから、今後への期待の声がある、と回答

馬場委員

今後、アンケートを実施することなので、その結果について報告していただきたい、と要望

江住保健体育安全課長

現在、アンケートを実施しているので、結果が整い次第報告させていただく、と発言

赤澤委員

今の話と重複するかもしれないが、そもそも民間委託をしながら、地域展開をすることの意味や意義は何か。目的に対してどのように、評価をするのか。指導を依頼する学校以外の指導員の選出については、おそらく計画をしているとは思いますが、そういった方々をどのように評価して行くのか。また、この取り組みの成果が客観的に把握できると良いと思うが、現時点で評価的なことについて、どのように考えているのか、と質問

江住保健体育安全課長

スライド番号11にもあるように、運営についてはコールセンターを設けているので、日常的に生徒や保護者からの様々な声を吸い上げる仕組みがあり、その内容については、教育委員会と共有することになっている。民間委託事業者に対する評価については、教育委員会がある程度行う必要があるが、現在実施している、生徒、保護者、教員へのアンケートの結果や、3つの形で進めている検証事業の結果を取りまとめて、次年度以降の取り組みにつなげていきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について

(指導課・学務課・保健体育安全課)

春名指導課長

報告事項(4)「児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について」、説明する。パワーポイント資料に添付している資料の1ページ目から3ページ目は、令和7年度中学校総合体育大会、新人大会の市、県、関東大会の結果を、4ページ目から6ページ目は、音楽コンクールなどの結果を、7ページ目は、習志野市立習志野高等学校の部活動等の県総合体育大会とコンクール等の結果を掲載している。今回は、その中でも顕著なものを報告する。

スライド番号2を御覧いただきたい。千葉県中学校駅伝大会の結果と千葉県新人体育大会の上位入賞について説明する。まず、11月1日に柏の葉公園総合競技場で開催された、第76回千葉県中学校駅伝大会の結果についてである。第六中学校女子が4位となり、2年連続となる関東大会に出場した。個人では、2区の川北彩乃さんが区間賞を受賞した。また、11月30日に群馬県で開催された関東大会では、33チーム中10位という結果であった。個人では、3区の長井倅萌さんが区間賞を受賞した。

スライド番号3を御覧いただきたい。千葉県中学校新人体育大会の結果についてである。

スライド番号4を御覧いただきたい。団体でベスト8以上の結果を残した部活動を紹介する。第一中学校野球部が県大会で優勝し、3月20日から岡山県で開催される文部科学大臣杯全日本少年春季軟式野球大会に出場することとなっている。

スライド番号5を御覧いただきたい。次に、女子ソフトボールでは、第二中学校が第3位となった。

スライド番号6を御覧いただきたい。女子柔道では習志野柔道クラブが準優勝、男子バレーボールではVC習志野がベスト8、男子ハンドボールでは東邦中学校ハンドボール部がベスト8となった。

スライド番号7を御覧いただきたい。次に、個人種目でベスト8以上の結果について紹介する。水泳では、第一中学校の小林千夏さんが女子200m個人メドレー、女子50m平泳ぎで1位となった。

スライド番号8を御覧いただきたい。陸上では、東邦中学校の三巻照之さんが男子3,000mで1位となった。6位以上の三巻照之さん、猪狩惺吾さん、杉浦颯さん、田中健介さん、高橋圭吾さんは、3月に山梨県で行われる南関東大会に出場する予定となっている。柔道では第四中学校の濱口颯佑さんが準優勝した。濱口さんはこの結果を受けて、千葉ジュニア強化指定選手に選ばれている。

スライド番号9を御覧いただきたい。次に、音楽コンクール等の結果についてである。

スライド番号10を御覧いただきたい。9月14日に栃木県で行われた東関東吹奏楽コンクールでは、東習志野小学校が金賞を受賞した。

スライド番号11を御覧いただきたい。次に、10月25日に新潟県で行われた全日本小学生バンドフェスティバルのステージ部門に谷津南小学校が出場し、銅賞を受賞した。

スライド番号12を御覧いただきたい。次に、11月22日に大阪城ホールにて開催された小学生バンドフェスティバルのフロア部門では、大久保小学校が金賞を受賞した。

スライド番号13を御覧いただきたい。小学生バンドフェスティバルに続いて行われた、全日本マーチングコンテストでは、第二中学校、第四中学校が出場し、第二中学校が2年連続、第四中学校が4年連続となる金賞を受賞した。

スライド番号14を御覧いただきたい。11月1日、2日に東京都の文京シビックホールで開催された、日本管楽合奏コンテストでは、東習志野小学校が最優秀賞、第三中学校が優秀賞を受賞した。

スライド番号15を御覧いただきたい。11月15日、16日に千葉県文化会館にて、日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテストが開催され、谷津小学校、谷津南小学校、第一中学校、第三中学校が出場した。小学校では、谷津小学校が最優秀賞と文部科学大臣賞を受賞、谷津南小学校が、最優秀賞と千葉県教育長賞を受賞した。

スライド番号16を御覧いただきたい。中学校では、第一中学校が最優秀賞と文部科学大臣賞を受賞、第三中学校は優秀賞を受賞した。

スライド番号17を御覧いただきたい。この他にも、11月2日に福島県で行われた日本学校合奏コンクールソロアンサンブルの全国大会では、第一中学校の弦楽アンサンブルが最優秀賞と福島県教育長賞を、ソロヴィオラでは、同じく第一中学校の坂井絆南さんが最優秀賞と文部科学大臣賞を、ソロトロンボーンでは、第六中学校の秋山友飛さんが優秀賞を受賞した。次に、10月25日に八千代市民会館で開催された、千葉県合奏フェスティバルでは、屋敷小学校と向山小学校の2校が代表に選出され、2月14日に埼玉県のウェスタ川越にて開催される、全国小学校管楽器合奏フェスティバル東日本大会に出場する。次に、11月23日、24日に千葉県文化会館で行われた、こども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会では、谷津小学校、東習志野小学校、第一中学校、第三中学校が出場し、谷津小学校と第一中学校が最優秀賞を受賞したことから、1月に行われる文部科学大臣賞選考会へ出場する。

スライド番号18を御覧いただきたい。次に、令和7年度習志野市立習志野高等学校の部活動

等の活躍についてである。

スライド番号19を御覧いただきたい。令和7年度千葉県高等学校新人体育大会ソフトボール競技にてソフトボール部が準優勝となった。また、第78回全日本バレーボール高等学校選手権大会千葉県代表選及び令和7年度全国高等学校バスケットボール選手権千葉県予選会では、バレーボール部、バスケットボール部ともに、男子が3位、女子がベスト8となった。

スライド番号20を御覧いただきたい。弓道部は男子団体で2位となり、関東大会の出場を決めた。個人では、松永航さんが2位となり、全国選抜への出場を決めた。

スライド番号21を御覧いただきたい。体操競技では、千葉県高等学校新人体育大会体操競技において、女子個人で内田奏那さんが総合2位となった。なお、団体については、男女ともに準優勝となった。

スライド番号22を御覧いただきたい。ボクシング部は、千葉県高等学校新人体育大会ボクシング競技大会において、5名が優勝、5名が準優勝という素晴らしい成績を収めた。この後、スライドの10名が関東高等学校ボクシング選抜大会に出場する。

スライド番号23を御覧いただきたい。空手道部は、千葉県高等学校新人体育大会空手道大会において、男子団体組手が3位、女子団体組手が準優勝となった。個人では、徳田樹乃さんが、-59kg級の組手に出場し準優勝となった。

スライド番号24を御覧いただきたい。次に、吹奏楽部の成績を報告する。吹奏楽部は、東関東代表として11月23日に大阪城ホールで開催された、全日本マーチングコンテストに出場し、12回連続の金賞を受賞した。

スライド番号25を御覧いただきたい。11月15日に千葉県文化会館で開催された、日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテストにおいて、最優秀賞及び千葉市教育長賞を受賞した。

スライド番号26を御覧いただきたい。10月19日に宇都宮市で開催された、全日本吹奏楽コンクールでは、銅賞を受賞した、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

報告事項(5) 小学校自然体験学習の今後の方向性について

(指導課・学務課)

寺嶋学務課長

報告事項(5)「小学校自然体験学習の今後の方向性について」、説明する。まず、鹿野山少年自然の家の施設と近隣施設の現状について、学務課から説明をする。

資料1の1ページ目を御覧いただきたい。Iの1. 散策路の現状についてである。散策路は最大17コース設定していたが、現在は10コースとなっている。このことについては、これまで国有林地であると捉えていた散策路が全て民有地であるということが分かったことや天候等により山が荒れるなど、周辺の自然環境の変化により、散策路が減っている状況である。また、ヒルが大量発生しているということもある。

資料1の2ページ目を御覧いただきたい。II. 近隣施設についてである。近隣が民有地であることから開発が進んでおり、今後、サウナ施設が建設されるということや、モトクロス場がオープンしていること、また、サバイバルゲーム場も既にオープンしているが、さらに拡張が進んでいる状況である。また、施設も建設から50年を超えており、劣化している状況である。なお、資料には記載していないが、職員の配置についても課題がある。鹿野山少年自然の家の所長と研究指導主事については、南房総教育事務所に所属している教員に割愛という形で担っていただいている。現在の所長は元教頭の方、研究指導主事は元教員の方だが、令和8年度をもって、その職員を南房総教育事務所から借りることができなくなることが決まっている。また、周辺の環境だけではなく、地球全体の温暖化の影響で、仮に施設に空調を設置しても、暑さ指数が高い時期が長く続いて

いる状況から、屋外での自然体験が実施できない時期が非常に増えている。実際の活動期間が短くなっているという状況を受け、今後の自然体験学習の方向性について、指導課から説明させていただく、と概要を説明

春名指導課長

小学校自然体験学習の今後の方向性について、指導課から説明する。

資料2の1ページ目を御覧いただきたい。1. 今後の方向性についてである。令和8年度からは、6年生の宿泊学習は修学旅行のみとし、4年生、5年生については、1泊2日で実施する。さらに、鹿野山少年自然の家以外の施設での検証を進めていく。まず、4年生、5年生の自然体験学習を1泊2日とすることに至った経緯及び理由について説明する。参考資料にもあるが、9月に実施したアンケートの結果を見ると、児童と保護者のアンケートでは、2泊3日を希望する声が多いことが分かった。これは、これまでの鹿野山セカンドスクールの満足感が高く、とても充実した学習であったと捉えられる。教育委員会としても、宿泊自然体験学習そのものの教育効果や価値があると認識している。一方で、保護者からは2泊3日に向けての宿泊準備の負担感や体調不良や怪我など、有事の際のお迎えへの不安を感じているという意見も寄せられた。また、児童の体力面や健康面、特にアレルギー対応等への心配の声も寄せられた。このことから、保護者が単純に現状の宿泊学習の継続を望んでいないという意見もある。教職員のアンケートからは、宿泊自然体験学習の教育的効果を感じているという意見が多く見られた。実際に引率し、鹿野山で活動する児童の姿を見ることで、教育的価値を感じる教職員が多いことが分かる。しかし、効果的な学習であると捉えている反面、宿泊学習に対する負担感を感じていることも分かった。実施までの様々な準備や実施中の児童への安全配慮、さらには、アレルギーや心身に配慮が必要な児童への個別の対応等、通常の業務以上の負担を感じているといった意見があることも把握している。以上のことを踏まえて、資料2の1ページ目の下部にあるように、今後の自然体験学習については、児童、保護者の満足度と、先程、学務課から説明があったとおり、施設や周辺環境及び今後の人員削減による教職員の業務負担等、様々な課題がある中で、今後も持続可能な宿泊自然体験学習としていくために、4、5年生の宿泊自然体験学習を令和8年度から1泊2日にしていくこととした。

資料2の2ページ目を御覧いただきたい。本市が長年大切にしてきた自然体験学習での児童の貴重な体験の機会を失わないようにするため、資料記載の6つの視点を考慮し、時代にあった持続可能な自然体験学習を行っていきたいと考えている。1点目は、「児童の安全確保」である。活動日数を短縮することにより、リスクを最小限にしていく。2点目は、「児童の健康面への配慮」である。慣れない場所での宿泊に不安を抱える児童は少なくないので、宿泊日数を減らすことにより、安心して活動できるようにしていく。3点目は、「家庭への負担の対応」である。宿泊の荷物の準備や有事の際のお迎えなど、保護者が抱える負担も大きいことから泊数を減らすことで、負担を軽減したいと考えている。4点目は、「鹿野山少年自然の家」である。鹿野山周辺環境の変化については、現在の状況を永続的に維持していくことは難しく、利用する施設についても検討する必要があると考えている。5点目は、「持続可能な自然体験学習」である。1泊2日への変更については、決して規模の縮小のみを目指しているのではなく、時代が変化しても持続していける自然体験学習とするためのものであると考えている。6点目は「充実したプログラムの検討」である。5点目と関連しているところがあるが、2泊3日から1泊2日にすることで、今までの宿泊自然体験学習の内容が担保されるのかという懸念があることも認識している。主にコロナ禍前までは、周辺環境や気候も安定しており、ヒルの発生の問題も少なく、人員も確保できている状態であったことから、近隣市と比べても、非常に手厚い自然体験学習を行うことができていた。現状の近隣市の宿泊自然学習は、5年生のみ、1泊2日で行っているところが多く、その中で十分教育効果が保たれていることを確認している。本市においても、4年生、5年生で1泊2日とした場合でも、教育効果が高い自然体験学習のプログラムを厳選することで、十分に教育効果が担保されるものと考えている。今後も、1泊2日でも児童が日常では体験することのできない自然体験学習を行えるようなプログ

ラムを次年度の検証でも行い、充実したモデルプログラムを検討することで、教育的効果を維持していきたいと考えている。また、これらの視点だけではなく、4年生、5年生を1泊2日にすることで、日常の教育活動の中で教職員が児童一人ひとりに直接向き合い、関わりが持てる時間の確保にもつながるものと考えている。次に、2.「鹿野山少年自然の家」以外の施設での検証についてである。今年度については、秋津小学校、香澄小学校の小規模校2校において検証を行い、富士吉田青年の家における自然体験学習に一定の教育的効果があったと認識している。次年度については、富士吉田青年の家に加え、大規模校でも収容可能な、県内の県立鴨川青少年自然の家においても検証を実施したいと考えている。検証実施を予定している学年や時期については、資料2の2ページ目の下部に記載のとおりである。鹿野山少年自然の家と他施設における差額分については、今年度と同様に公費負担として、保護者の負担額が均一となるように検討している、と概要を説明

馬場委員

取り巻く環境や気候などの理由もあるので、仕方ないことであると理解をしている。今後も、習志野市の教育において、セカンドスクールは象徴的なものであると思っているので、セカンドスクールを長く続けていくための第一歩であると感じている。アンケートにおける教員の正直な意見なども拝見し、やはり非常に大変であるということは理解をしているが、その中においても、こども達に自然体験学習をさせてあげたいという思いが私自身にはあるので、ぜひ今後も持続可能となるように研究を続けていただきたいと思う。1点質問だが、南房総教育事務所の職員を令和9年度以降借りることができない状況とのことだが、令和9年度以降はどのようにするのか、と質問

寺嶋学務課長

来年度の令和8年度までは所長と研究指導主事を借りることができる状況である。また、鹿野山少年自然の家の今後のあり方について、来年度中には必ず検討をしていく。今、所長と研究指導主事については、1人ずつの人的配置と給与を支払うことができる状況ではあるが、これまで借りていた職員を借りることができなくなるので、令和9年度以降のセカンドスクールの方向性により、市の中から配置をするのか、あるいは、富士吉田青年の家で実施をするのであれば、そちらに配置をするのかということについても、時間が限られているので早急に検討していく必要がある。どのようなセカンドスクールにするのか、また、どのような人の配置をするのかということについて、教育委員会の中でしっかりと議論を行い、結論を出したいと考えている、と回答

馬場委員

時間が限られている中で、しっかりと結論を出すということを理解した。もう1点質問だが、私のこどもが幼稚園に通園していた頃に、幼稚園の年長クラスで鹿野山少年自然の家での一泊体験が始まったが、現在はどのようにになっているのか教えていただきたい、と質問

鶴岡学校教育部主幹

現在は1泊ではなく、日帰りで行っている、と回答

馬場委員

施設の今後のあり方を検討するということは、小学校と同じように続けていくかどうかを検討することか、と質問

鶴岡学校教育部主幹

自然体験学習については、幼児教育の中でも、探究心などを培っていくために必要なものであると考えているので、鹿野山少年自然の家が使えなくなったとしても、代替施設の方で今後も続け

ていきたいと考えている、と回答

馬場委員

私のこどもが幼稚園児のときに、鹿野山少年自然の家に行った際、非常に楽しかったようで興奮して帰ってきたことをよく覚えている。幼稚園児にも、自然体験学習は必要であると思うので、続けていくということを聞いて安心した、と発言

鎌田委員

2点質問したい。1点目は、6年生の宿泊学習は修学旅行のみとのことだが、何泊程度でどこに行くのか。今は様々なところに外国人の方が訪れており、その中でも京都では混乱が生じているが、どの程度状況を把握しているのか教えていただきたい。2点目は、自然体験学習で富士吉田青年の家に行った際の保護者の負担額は、鹿野山少年自然の家よりも1,000円程度高いとのことだが、バス代などの旅費は、やはり遠方になればなるほど上がると思う。そういった旅費の上乗せ分についてはどのようにしているのか、と質問

春名指導課長

1点目の修学旅行については、全ての小学校6年生が1泊2日で日光に行っている。日光東照宮やその近辺の自然に触れるということを行っている。確かに、外国人が増えているという状況は聞いているが、京都ほどではないと認識している。2点目のバス代については、富士吉田青年の家、あるいは鴨川青少年自然の家を利用することとなった場合も、鹿野山少年自然の家と同様に公費で負担する方向で考えている、と回答

鎌田委員

日光に関して混乱はないという認識であると理解した。また、バス代については公費で負担していることを知らなかったので、今の回答で理解した、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

報告事項(6) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について (総合教育センター)

青野総合教育センター所長

報告事項(6)「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」、説明する。本件は例年報告しているものだが、今回は結果を受けて、今後の取り組みも併せて報告することに改めている。例年よりボリュームがあるので、要点を絞って説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。この調査は例年と同様に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しており、国語、算数、数学と今回は理科の調査を行った。また、併せて質問調査を実施している。今回、中学校の理科に関しては、初めてタブレットを使ったオンライン方式で実施した。このオンライン方式は、来年度は中学校の英語、来年度以降は全ての教科で導入する予定になっている。

資料2ページ目を御覧いただきたい。2ページ目から7ページ目まで、小学校国語、算数、理科、中学校国語、数学、理科のそれぞれの結果を記載している。それぞれ上段から、(1)平均正答率と経年変化、(2)学習指導要領・評価の観点・問題形式ごとの平均正答率、(3)結果の分析をまとめた。時間の都合上、教科ごとの説明は省略するが、結果からは、小学校、中学校いずれの教科も概ね似た傾向が見られる。平均正答率については、赤い棒グラフの習志野市は、青の全国、黄色の県平均を上回り、参考で示した全国上位の都道府県と同等レベルの結果となっている。こ

の傾向は経年比較に表しているとおおり、これまでとほぼ同様の傾向となっている。また、(3)にはそれぞれの教科の結果の分析を記載したが、共通した傾向として、知識を吸収する、覚える力は高い結果となっているが、その知識を使って、どのように表現したり、どのように分析するのか、といったアウトプットの部分に課題が見られる傾向があった。

資料8ページ目を御覧いただきたい。次に、併せて実施した児童生徒質問調査の結果についてである。教科の結果と児童生徒の普段の習慣や内面も含めた質問調査を実施することによって、児童生徒の立体的な姿が見えてくるため、この調査も重要となる。まず、生活習慣の(1)朝食を毎日食べていますかの質問については、「当てはまる」と答えた習志野市の児童生徒は小学校、中学校ともに、全国、県平均を上回っている。次に、学習習慣として、(2)学校の授業以外に平日1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか、また、読書等として、(3)学校の授業以外に平日1日あたりどれくらいの時間読書をしますかの質問について、習志野市は全国、県平均を上回る傾向が見られた

資料10ページ目を御覧いただきたい。質問調査の自己有用感等についてである。ここからは、赤枠で囲んだ、「当てはまる」など、強く肯定できている児童生徒の割合について着目した。(4)自分には、良いところがあると思いますか、(5)先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか、(6)普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますかの質問では、「当てはまる」の回答はいずれも習志野市は全国、県の平均を下回っている。「どちらかといえば、当てはまる」を足した比較でも下回っている。この傾向は、11ページ目のICTを活用した学習状況、12ページ目の主体的・対話的で深い学びについても同様となっている。

資料13ページ目を御覧いただきたい。これまで説明した結果をチャートでまとめた。内側の点線の円が全国平均を示している。赤色の教科の結果、生活習慣、学習習慣などが内側の円から大きくはみ出しているのが分かるが、これまで説明した自己有用感などの要素は下回っている。学力と他の学習要素との間に明確なギャップが存在していることが課題であることが分かる。

資料14ページ目を御覧いただきたい。6. 調査結果からの課題に対する取り組みについてである。教育委員会としての取り組みは、先程説明したギャップの部分を埋めることである。特にこれまで説明した、「自己有用感等」、「ICTを活用する自信」、「主体的・対話的で深い学び」については、調査結果から学力との相関関係が見られる。14ページ目と15ページ目の表で示した。例えば、14ページ目の「自分には、良いところがありますか」の中学校の数学で見ると、「当てはまる」の正答率が54.6%であり、「当てはまらない」の44.8%とでは10%の開きがある。高い正答率の教科結果から見ると、高い結果となるはずの要素が、低くなっていることの一見、矛盾したギャップを埋めていくための取り組みが必要である。

資料16ページ目を御覧いただきたい。1点目の取り組みとしては、「ICTの活用推進」、「主体的・対話的で深い学びの実現」を図っていく。国の分析結果では、ICTを活用する自信と主体的・対話的で深い学びとの相関関係が見られるとされている。そこで、ICTを活用し、児童生徒一人ひとりの学習進度や個性に合わせて学びを深める学習を行う「個別最適な学び」、他者と協力しながら課題の解決や新たな考えを創出する「協働的な学び」のより一層の充実により、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を図っていく。それを実現するためのツールとして、児童生徒一人ひとりに合わせた個別最適な学びのためのAI型デジタルドリルを活用していく。AIがそれぞれの理解度を判断して、児童生徒ごとに最適な基礎問題や応用問題に導いたり、ヒントのみを与えたりするなど、個々の習熟度に合わせた学習を進めていく。今後、このAI型デジタルドリルの機能改善を図ることと、より一層の活用を図っていく。次に、協働的な学びを深めていけるよう、今年度より導入した授業支援システムの活用を進めていく。こちらのツールでは、クラス全員の発表、考えの比較や共有をすることができ、またグループでのプレゼンなど、1つの課題を役割分担して編集することができ、協働的な学びを深めていく。

資料17ページ目を御覧いただきたい。ポジショニングという機能では、多様な意見があることが一目で分かるとともに、自分の考えがどの位置にあるのかが分かる。他の児童生徒の考えに

触れて、自分の考えがどのように変化していったのかを軌跡として見ることができる。自分の意見が尊重されるとともに、他者との対話で思考が深まっていくポジショニング機能も積極的に活用していきたいと考えている。

資料18ページ目を御覧いただきたい。今回の調査結果から、課題の核心であり、今回の改善の核に据える自己有用感の改善についてである。まず、似ているようで少し意味合いが違う、自己肯定感と自己有用感のうち、自己有用感の改善に着目したことについて説明する。自己肯定感はあるままの自分を認める感覚であり、自分の中で完結する内向きの評価である。一方で自己有用感、他者や社会との関係性の中で生まれるもので、自分は誰かの役に立っているなど、他者の存在が前提になっている、より外向きの社会的な感覚である。何かができる自分が自己肯定感で、誰かのために役立つことを実感できる感覚が自己有用感と今回は整理した。学力は高いが自信がない児童生徒に必要なことは、自分1人で自分はすごいと思うこと以上に、他者との関わりの中で、自分も捨てたものではないと感じる経験が必要だと考えた。

資料19ページ目を御覧いただきたい。「自己有用感を高めることで、児童生徒はどう変わるのか」について、今回は学習調査結果からの改善の視点で取り上げているが、高めることで児童生徒は自信を持って生き生きとした生活ができるようになり、他者と協同し、思いやりのある行動ができるもので、とても大切な要素であることが改めて分かる。「自己有用感を高めるにはどうすればよいのか」についての具体的な改善方法だが、自己有用感の3要素である、貢献、承認、存在感を高めることが大切と考えた。そこで4つのポイントとして、1つ目は、結果だけでなく、そこに至るまでの頑張りや工夫をしっかりと見て認めてあげること、2つ目は、児童生徒の話をじっくり聴き、積極的に声をかけること、3つ目は、どの児童生徒にも何かしらの役割とそれをやり遂げる成功体験をさせてあげること、4つ目は、児童生徒同士が「ここが良かった」と認め合う場面、時間を作ることにした。

資料20ページ目及び21ページ目を御覧いただきたい。これまでも、学校では自己有用感を高める取り組みを行ってきたが、改めて取り組みを整理し、学校で自己有用感を高める事例を4例ほど上げた。現在作成中であり、学校現場でもやり方を研究していただいているところなので、今後加えていきたいと考えている。こちらを充実させ、習志野市の児童生徒の現状と課題、そして取り上げた具体的な改善策を教職員と情報共有し、意識の改善を図っていきたいと考えている。また、自己有用感、学校だけでなく、家庭や地域社会の中でも培われていくものであることから、保護者に対しても、情報を提供し、改善を促していきたいと考えている、と概要を説明

馬場委員

自己有用感という言葉は私はあまり理解をしていなかった。今までの説明の中にもあったが、自己肯定感のことであると思っていた。今回、他者との関わりの中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚が自己有用感という説明を受け、非常に大切なことであると思うと同時に、自己有用感を高める事例を見たときに、これまで私の子ども達に対して、教員にはこういったことをしていただいていたと思う。自己有用感がなかなか上がらないということに関して、教育の根幹は家庭にもあると思うので、保護者へ働きかけを行うという説明もあったが、学校に頼るのではなく、家庭での教育にもぜひ共有していただきたいという思いが芽生えた。家庭教育学級やPTAの講演会を行っている学校もあると思うので、そういった場でも保護者に共有していただきたい、と要望

青野総合教育センター所長

本日の資料については学校向けとなっているが、保護者向けの資料についても作成したいと考えている。作成したうえで周知していきたいと考えている、と発言

鎌田委員

習志野市の学力の平均が全国平均を上回っていることは非常に良いことであると思うが、習志

野市の自己有用感は全国平均を下回っている。自己有用感と学力の関係性として、自己有用感が高ければ学力も上がると理解していたが、その辺の関係性について教えていただきたい。また、「自己有用感」と「ICTを活用する自信」、「主体的・対話的で深い学び」の関係について、例えば、自己有用感を高めるためにICTを活用し、主体的、対話的で深い学びを得るなど、そういった三つ巴の関係性を整理して教えていただきたい、と質問

青野総合教育センター所長

学力と自己有用感には相関関係がある中で、習志野市の結果については自己有用感が低かった部分が見られる。この部分についての分析としては、内面の部分であり、なぜ低いのかを判断することは非常に難しいが、例えば、常に高いレベルで結果を出すことを求められるような環境にいと、どうしてもできたことよりも、できなかったことに目が向いてしまい、その積み重ねが児童生徒の自信や幸福感を奪っていくということも考えられるのではないかと分析をしていく中で感じた。また、国では分析をしているが、「自己有用感」と「ICTを活用する自信」、「自己有用感」と「主体的・対話的で深い学び」という部分も相関関係があり、いずれかを高めることにより、その他の部分も高まっていくとされている。1番の目的は生き生きとした生活を送るということだが、今回の調査結果の分析としては、まずは自己有用感を高めていくことで、それ以外の部分も高まっていくと考えている、と回答

鎌田委員

自己有用感を高めることで、学力や生活の質が上がると考えているということで良いか、と質問

青野総合教育センター所長

そのとおりである、と回答

赤澤委員

今の説明に関することだが、例えば、学力と自己有用感の関係については、他地域の相関のあり方と比較するというのも1つの方法ではないか。この結果を見ると、習志野市の学力は県や全国の平均よりも高いが、自己有用感は低いという結果が出ていると思う。相関はあっても、習志野市と同じような結果が出ている他地域もあるのではないかとということや、できることよりも、できないことが浮かび上がることにより自己有用感が下がるという仮説の検証方法が何かあるのではないかと感じた。また、やはり驚いたのが、資料10ページ目の(5)先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますかという問いに対して、全国平均と比較して習志野市は11ポイントも低いということは非常に問題であると思う。これは自己有用感という捉えどころが難しいものよりも、明らかに対応ができる部分であると思う。この(5)の結果については早急にリサーチを行い、原因を究明し、対策ができると思うが、どういった対応を考えているのか、と質問

青野総合教育センター所長

(5)の質問も含めてだが、この自己有用感の調査結果については、国、県、市ともに近年は改善傾向にある。令和5年度に中学校が全国平均を上回ったこともあるが、基本的には国、県を下回っている。改善する方法の1つとして、自己有用感が高い先進的な市町村の具体的な取り組みを調べてみたいと考えている。また、自己有用感を高める教育を行う考え方についても、教員への研修を充実することで改善していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

今説明のあった方法も1つであると思うが、学力は高いが自己有用感が低いという相関関係において、できることよりも、できないことに目がいってしまうという説明が先程あったと思う。自分

を客観視することで自己有用感が低くなってしまわないかという仮説は成り立つと思う。その仮説からすれば、成績を下げると気にならなくなり、自己有用感が上がるということも考えられるので、方策は変わってくると思う。そのため、仮説の検証方法を考えた時に、習志野市と同じように、全国平均と比較し、学力は高いが自己有用感が低いという相関関係を持つ他地域があるのであれば、この仮説は成り立つと思うがいかがか、と質問

青野総合教育センター所長

この仮説についても検証していきたいと考えている。習志野市と同様の結果が出ている市町村も見受けられるので、そういったところの状況も踏まえながら、研究していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

この問題については、御指摘をいただいたとおりであり、私も課題と捉えている。今後しっかりと現場の校長と協議を行い、どういった方法で、この相関関係を確認していくのか、また、対策を講じて自己有用感を高める取り組みを行っていききたいと考えている。今後も報告をさせていただくので、御指導、御指摘をいただきたいと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

議案第41号 習志野市教育委員会職員の職場復帰支援の実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について (教育総務課)

早川教育総務課長

議案第41号「習志野市教育委員会職員の職場復帰支援の実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明する。

議案書の提案理由を御覧いただきたい。学校で勤務する職員が職場復帰の手続きを適切に実施するにあたり、支援する者を明確にするため、規程の一部を改正するものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。改正内容、改正部分については資料記載のとおりである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第41号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第42号 習志野市教育職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学務課)

寺嶋学務課長

議案第42号「習志野市教育職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。令和7年千葉県人事委員会勧告等に基づき、習志野市教育職員の処遇改善に係る措置を取るため、教員特殊業務手当の支給要件の緩和と手当額の引き上げに関する所要の改正を行うものである。現行の規則において、教員が、負傷した児童生徒の救急業務等に従事した場合に支給される教員特殊業務手当は、1日当たり7,500円だが、これを1日当たり8,000円に増額する。また、手当の支給が認められる要件である、その業務が心身に著しい負担を与えると教育委員会が認める程度について、現行の終日に及ぶ程度から半日程度となる

よう要件を緩和する。具体的に特殊業務手当について申し上げる。いくつか要件があるが、学校の管理下において、非常変災が起こった場合や修学旅行、あるいは学校の対外行事のときなどに支払われるプラスアルファの手当である。その中で今回は、生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務について改正を行う。例えば、体育の授業中に大きな怪我を負ったときに、生徒を病院に連れていき、保護者に引き渡すまで見守った場合、これまではこの業務を行ったときの手当の支給要件は、終日勤務が必要とされていたが、半日程度の勤務でも支給されることとなった。また、手当額を7,500円から8,000円に増額するものである。これまではこの手当が支給されることが少なかったようである。終日、病院に付き添うということはあまりないので、半日程度の勤務でも適用できるようになる、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第42号は全員賛成で原案どおり可決された。

その他

小熊教育長

先程、報告事項(3)において保留となっていた質疑について回答は可能か、と発言

江住保健体育安全課長

先程保留となっていた、馬場委員からの、「各校派遣方式の年14回の予定は、学校ごとに14回を予定しているのか。あるいは、全体として14回を予定し、その内、第一中学校は何回、第二中学校は何回というように割り振るのか」の御質問にお答えする。スライド番号3にある、陸上競技の各校派遣方式の14回という回数については、7つの中学校でそれぞれ14回ずつ実施するということである、と回答

小熊教育長が質疑なしと認め、その他は終了した。

<議案第38号ないし議案第40号については非公開。

ただし、議案第38号及び議案第39号については令和8年2月17日をもって、市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

議案第38号 令和7年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

早川教育総務課長

議案第38号「令和7年度教育費予算案(3月補正)について」、説明する。

議案書の提案理由を御覧いただきたい。小中学校文化・スポーツ奨励費と小中学校校舎及び体育館照明器具改修工事等の実施に伴う工事請負費の2点について、3月補正予算案として市長に申し入れるものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。1番の小中学校文化・スポーツ奨励費についてである。学校教育活動における、文化またはスポーツ活動に係る全国大会及び関東大会等に、千葉県代表として出場する場合に、交通費や宿泊費などを交付するものである。当初予算で750万円を予算計上していたが、先程の部活動の活動状況の報告にもあったように、多くの部活動が全国大会や関東大会に出場したということから、決算では2,400万円程度の支出が見込まれるので、差額

である1,650万円を申し入れるものである。次に、2番の小学校施設改善整備事業及び3番の中学校施設改善整備事業についてである。事業概要欄を御覧いただきたい。昨今報道されているとおり、国の補正予算が成立したことにより、補助金が活用できることになる。そのため、令和8年度に実施予定としていた、秋津小学校、香澄小学校の、老朽化が進んでいる受水槽の改修工事と小学校校舎及び体育館の照明器具をLED化する改修工事を行うものである。また、中学校に関しては、第六中学校の揚水配管等改修工事と小学校と同様に校舎及び体育館の照明器具をLED化するため、その工事費を申し入れるものである。こちらの工事については、今年度中の完了が見込めず、次年度にかかる工事であるため、繰越明許費として申し入れるものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第38号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第39号 令和8年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

早川教育総務課長

議案第39号「令和8年度教育費当初予算案について」、説明する。この当初予算案の概略については、前回の第11回定例会において御協議いただき、様々な御意見をいただいたところである。数値について精査をしたので、今回正式に教育委員会会議で議決をいただき、市長に申し入れるものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。数字を整理し、最終的に131億8,268万7,000円を今回申し入れるものである。こちらについては、学校施設の環境整備や学校のデジタル化、不登校いじめ対策、部活動の地域展開など、様々な課題があるが、そういった課題に対応するために必要な予算額を申し入れることができると考えている。資料2ページ目については歳出の対比、資料3ページ目については歳入の対比、資料4ページ目以降については具体的な事業を掲載している。前回の教育委員会会議で事業については概ね説明をしたので、今回は割愛させていただく、と概要を説明

小熊教育長

現在はまだ予算案なので、この後決定していく段取りとなるが、その辺のスケジュールについて補足して説明していただきたい、と質問

早川教育総務課長

今後の予算決定までの習志野市のスケジュールについて説明する。本日議決をいただいた後に正式に申し入れ、市長部局と協議を行い、予算の内示が今月末頃に示される予定になっている。現在の予定では、12月25日あるいは26日となっている。予算の協議において計上できなかったものについては、いわゆる復活という形で、改めて市長部局と協議を行い、最終的に予算案として確定するのが1月中旬頃になる。その後、3月の議会に諮ったうえで予算決定となる、と回答

小熊教育長

最終的な案を教育委員が確認できるのは、いつ頃になるのか説明していただきたい、と質問

早川教育総務課長

市長部局との最終的な日程の協議についてはこれから行うので、1月の教育委員会会議において資料を提示できるかは分からないが、概略については説明できると考えている。先程説明し

たスケジュールで行うので、最終的には議会で決定をするわけだが、その前に改めて説明をさせていただきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第39号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第40号 令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

菅谷学校教育部主幹

議案第40号「令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、概要を説明

採決の結果、議案第40号は原案どおり可決された。

小熊教育長

令和7年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言